

3 月 6 日

第 1 週分
回覧板

子育て支援施設に関する説明会

～町民の皆さんの参加をお待ちしています～

子育て支援施設とは

町の将来を担う子どもたちを地域全体で育む体制を整備するうえで、中心となる施設です。子どもやその家族の支えとなる施設を目指しています。

★施設の機能（例）：一時預かり、子育ての相談、子育て中の親子の交流
サークル・イベント活動、子育て情報の発信

今までの経緯と説明会の目的

◆町は今年度、学識経験者や教育・保育関係者などで構成する「河津町子ども子育て会議」に、『子育て関連施設』及び『子ども・子育て支援事業計画』の検討の諮問を行い、4回の審議を経て平成30年10月19日に子育て関連施設の答申を受けました。また、11月に保護者へのアンケートを実施し、子育てニーズの把握と分析を進めています。

◆このたび、建設候補地について町の方針性がまとまりましたので、町民の皆さんに説明させていただき、広く意見を求めるものです。

開催日時・場所

平成31年3月27日（水）、3月28日（木）

19時00分から

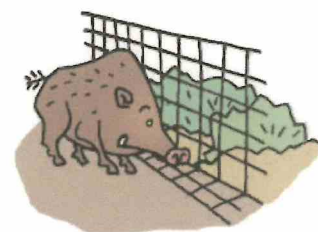
保健福祉センター ふれあいホール

内容：建設候補地について、アンケート集計結果について
施設の内容について、意見交換 ほか

（2日とも同じ内容となります）

鳥獣被害調査成果報告会のお知らせ

河津町有害鳥獣対策協議会では野生鳥獣による被害を把握するため被害調査を実施しました。この度、その成果報告会を開催します。



農業者だけでなく多くの方々に鳥獣被害対策について知ってもらい、地域ぐるみで対策を行い、被害を減らせるように一般住民の方々におかれましても是非お越しください。

日時 3月22日（金）18時～20時

場所 河津町保健福祉センター1階 ふれあいホール

内容 ○捕獲状況の分析結果（河津町産業振興課）

これまでの町内の捕獲状況から、河津町が抱える鳥獣被害の課題を解説します。

○鳥獣被害状況調査から見えた現状と今後の対策案

（河津町有害鳥獣対策協議会・NPO 法人甲斐けもの社中）

調査から見えた河津町の状況と今後の対策案についてお話しします。

主催 河津町有害鳥獣対策協議会

共催 河津町農業経営振興会



河津町役場産業振興課
農林水産係 飯田
TEL 0558-34-1946

4月7日^① 投票日

静岡県議会議員選挙

◎ 投票時間（投票）午前7時 ～ 午後6時

（開票）午後8時00分 役場「議場」



投票所



投票区	該当地区	建物の名称	所在地
第 1	浜・笹原・谷津	笹原コミュニティ防災センター	河津町笹原 83-3
第 2	田中・沢田・上峰・下峰	保健福祉センター	〃 田中 212-2
第 3	逆 川	逆川集会施設	〃 逆川 371-4
第 4	縄 地	縄地公民館	〃 縄地 424
第 5	見高浜	見高公民館	〃 見高 367-1
第 6	長 野	長野公民館	〃 見高 2316-127
第 7	見高入谷	見高入谷農村会館	〃 見高 1667
第 8	小鍋・湯ヶ野・下佐ヶ野	高齢者いきいきセンター	〃 湯ヶ野 43-1
第 9	梨本・泉奥原・川横	川横婦人・若者等活動促進施設	〃 梨本 190-1
第 10	大 鍋	大鍋多目的集会施設	〃 大鍋 246-2
第 11	上佐ヶ野・天川・筏場・大堰	筏場婦人・若者等活動促進施設	〃 川津筏場 839-9

◎ 期日前投票 4月7日の投票日に仕事、旅行、レジャー、会合、冠婚葬祭等の用務があり投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期 間： 3月30日（土）～4月6日（土）

時 間： 朝8時30分 ～ 夜8時00分

場 所： 保健福祉センター「ボランティア団体室」

（裏面もご覧ください。）

河津町選挙管理委員会

TEL0558-34-1957

☆ 不在者投票について

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

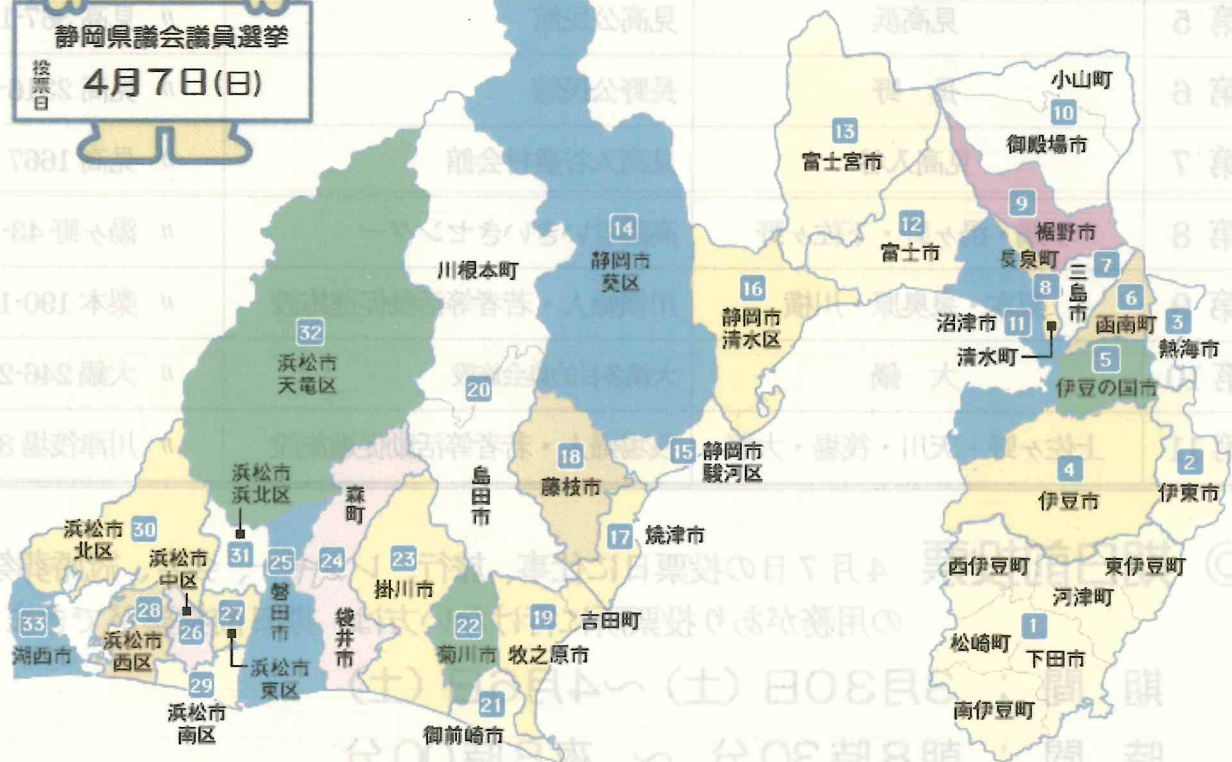
☆ 転入転出された方へ

現住所登録地で選挙人名簿登録されていない方で、静岡県内市町間で住所移動された場合は「引き続き静岡県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示すれば前住所地で投票ができます。（証明は各市町村窓口で発行されます。）

投票当日に投票所で投票する場合だけでなく、期日前投票をする場合や、不在者投票の投票用紙手続きの際にも必要です。

証明書を請求される際には、請求先の市町村の住民票担当課へ、窓口対応時間や手続に必要なものをお確かめのうえ、お出かけください。

	選挙区	定数
1	下田市・賀茂郡	1
2	伊東市	1
3	熱海市	1
4	伊豆市	1
5	伊豆の国市	1
6	函南町	1
7	三島市	2
8	清水町・長泉町	1
9	裾野市	1
10	御殿場市・小山町	2
11	沼津市	4
12	富士市	4
13	富士宮市	2
14	静岡市葵区	5
15	静岡市駿河区	4
16	静岡市清水区	4
17	焼津市	2
18	藤枝市	3
19	牧之原市・吉田町	1
20	島田市・川根本町	2
21	御前崎市	1
22	菊川市	1
23	掛川市	2
24	袋井市・森町	2
25	磐田市	3
26	浜松市中区	4
27	浜松市東区	2
28	浜松市西区	2
29	浜松市南区	2
30	浜松市北区	2
31	浜松市浜北区	2
32	浜松市天竜区	1
33	湖西市	1
合 計		68



◆◆◆ “その一票 未来を変える 第一歩” ◆◆◆

河津町選挙管理委員会／河津町明るい選挙推進協議会

心もカラダもスッキ!!

SintexTone教室

参加者大募集!!

河津町教育委員会では、「SintexTone 教室」を下記のとおり開催します。講師は、SintexTone 認定トレーナーの山本裕子さんです。

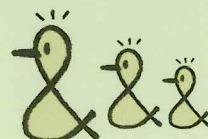
SintexTone とは、身体の不要な力みを取り除き、人間本来の自然な身体の連動、心身両方の伸びやかさを取り戻す「新感各のボディワーク」と言われています！全体的にゆっくりとした動きのプログラムになっています。この機会に是非受講してみてください！！

記

1. 日 時 ①平成31年 3月25日(月) 19:30~20:30
2. 場 所 河津町 B&G 海洋センター体育館
(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
3. 講 師 山本 裕子 氏 (Sintextone 認定トレーナー)
4. 対象者 18 歳以上なら誰でも参加可(高校生不可)
(定員15名)
5. その他
 - ・参加費:無料
 - ・持ち物等:飲み物、タオル
(ヨガマットはこちらで用意します)
 - ・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
6. 申込み 教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい
(期間:平成31年3月13日~)
河津町教育委員会:社会教育係
TEL:0558-34-1117 FAX:0558-34-0295

こんな人におすすめです!!

- ・首、肩、肩甲骨周りが硬くないやすく、疲れを感じやすい
- ・呼吸や眠りが浅い
- ・背骨の硬さやコアマッスルの弱さを克服したい
- ・運動のパフォーマンスを高めたい



河津町介護家族の会「チェリー」 入会者募集！

○チェリーの活動の目的は

- ・高齢者や認知症の方等の介護をしている家族同士の交流や情報交換

○「チェリー」はこんな人たちの会です

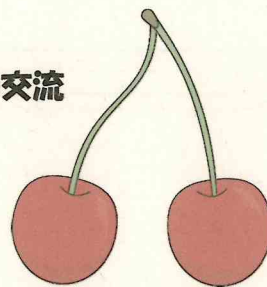
- ・高齢者や認知症の家族等を介護している人
- ・過去に家族の介護を経験した人
- ・介護に興味のある人
- ・ボランティアとして、介護に興味のある人

○「チェリー」はこんなことをしています

- ・介護教室：オムツのあて方等、施設見学・他市町の介護家族の会との交流
- ・講演会・親睦会等

○年会費 500円

○申し込み・問い合わせ窓口



河津町介護家族の会「チェリー」事務局：サンシニア河津

住所 〒413-0504 河津町田中 520-1 ☎ 0558-32-3203 FAX 0558-34-3113 担当:佐々木

*有識者、民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター、町職員の協力があります。

河津町健康福祉課 河津町地域包括支援センター

き り と り

河津町介護家族の会「チェリー」 入会申込書

住所

氏名

連絡先



申込み方法： 電話、FAX、郵送など どんな方法でも結構です、上記事務局までお願いします。

締め切り：3月31日

河津町 町バスをご利用ください！！

町では公共交通空白地域解消のため、現在町バスとして、泉奥原、大鍋、小鍋、上佐ヶ野地区を対象に無料運行を実施しています。

運行日

月曜日～土曜日運行

日曜日・年末年始(12月29日から1月3日)運休

運行地区

泉奥原、大鍋、小鍋、上佐ヶ野 4地区

利用料金

無料(どなたでもご利用できます。)

利用方法

町バス(看板付きの町の車)が見えたら、手を上げてください。

(近くの広い場所で停車します。)降りる場所を運転手にお伝えください。

※他の地区の時刻表や運行経路については、町のHPか連絡先までお願いします。

～ 連絡先 ～

河津町役場 企画調整課 TEL:0558-34-1924



裏面に時刻表・運行経路

上佐ヶ野・小鍋地区 時刻表・運行経路

運行区間 (乗降場所)	上佐ヶ野地区内 (河津ブルーベリーの里の上)	⇔	湯ヶ野 (塩田屋本家駐車場)	⇔	下佐ヶ野 (上河津診療所駐車場)
	小鍋地区内 (西山さん宅上)	⇔	湯ヶ野 (塩田屋本家駐車場)	⇔	下佐ヶ野 (上河津診療所駐車場)

上佐ヶ野・小鍋地区 運行日:水・土運行

○上佐ヶ野・小鍋 ⇔ 湯ヶ野 ⇔ 下佐ヶ野

出発場所・出発時間	経由場所・経由時間	到着場所・到着時間	参考:東海バス(湯ヶ野⇔河津駅)
河津ブルーベリーの里の上 8:30	下佐ヶ野 8:40	湯ヶ野 8:42	下佐ヶ野 8:44 → 8:57
西山さん宅上 9:05	湯ヶ野 9:20	下佐ヶ野 9:22	9:28 → 9:42
河津ブルーベリーの里の上 9:40	下佐ヶ野 9:50	湯ヶ野 9:52	下佐ヶ野 10:04 → 10:17
西山さん宅上 10:05	湯ヶ野 10:20	下佐ヶ野 10:22	11:13 → 11:27
湯ヶ野 11:40	下佐ヶ野 11:45	河津ブルーベリーの里の上 11:55	下佐ヶ野 11:43 ← 11:30
河津ブルーベリーの里の上 11:55	下佐ヶ野 12:05	湯ヶ野 12:07	下佐ヶ野 12:49 → 13:02
湯ヶ野 12:10		西山さん宅上 12:25	11:44 ← 11:30
西山さん宅上 12:25	湯ヶ野 12:40	下佐ヶ野 12:42	12:48 → 13:02
湯ヶ野 12:55	下佐ヶ野 13:00	河津ブルーベリーの里の上 13:10	
下佐ヶ野 13:40	湯ヶ野 13:45	西山さん宅上 14:00	下佐ヶ野 12:58 ← 12:45

※天候・交通状況等により遅延・運休が発生する場合がありますのでご了承ください。

上佐ヶ野・小鍋地区運行経路



泉奥原地区時刻表・運行経路

運行区間 (乗降場所)	泉奥原地区内 (新田サスワ入口)	⇔ 湯ヶ野 (塩田屋本家駐車場)	⇔ 下佐ヶ野 (上河津診療所駐車場)
----------------	---------------------	---------------------	-----------------------

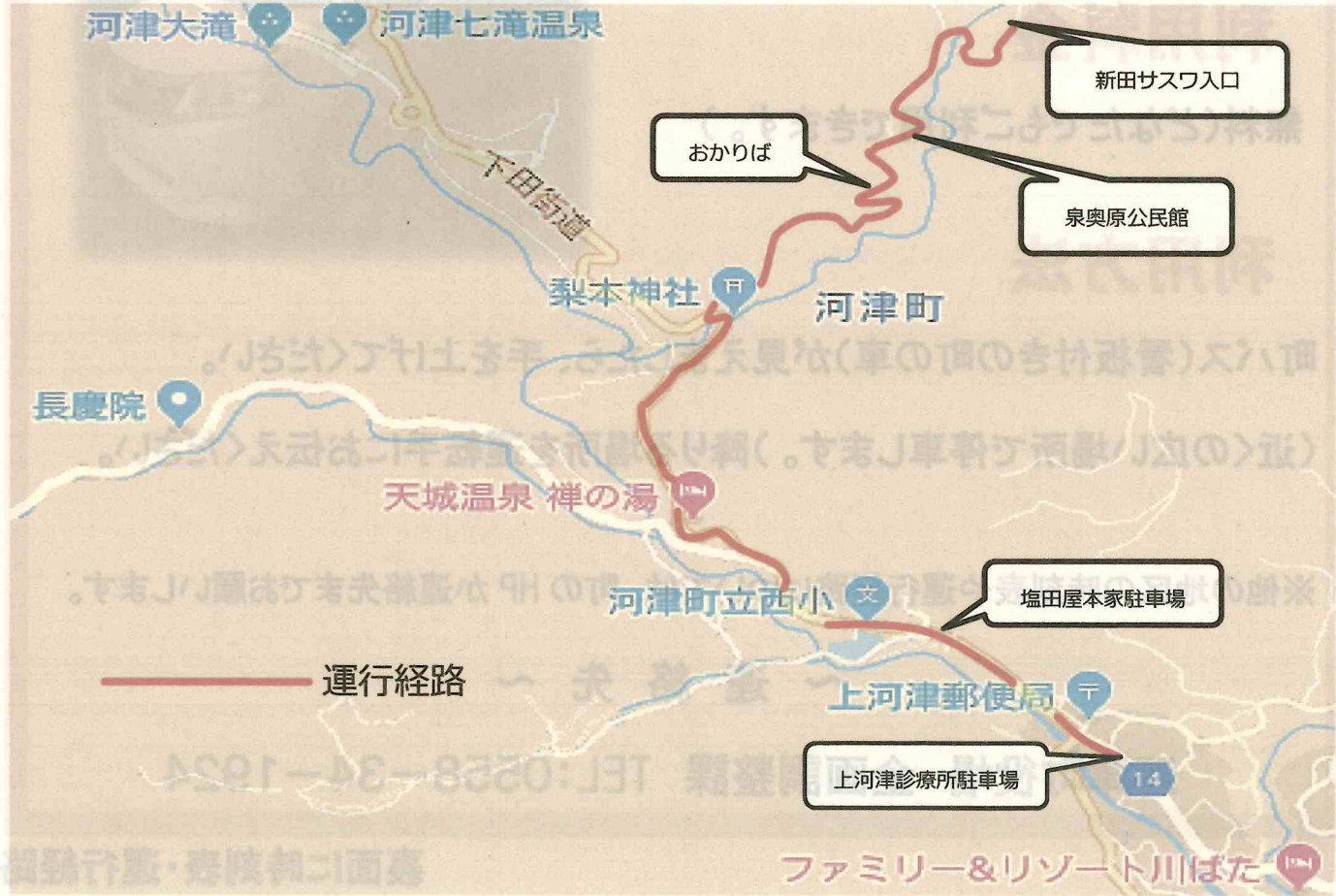
泉奥原地区 運行日:月・木運行

○泉奥原 ⇔ 湯ヶ野 ⇔ 下佐ヶ野

出発場所・出発時間	経由場所・経由時間	到着場所・到着時間	参考:東海バス(湯ヶ野⇔河津駅)
新田サスワ入口 8:25	湯ヶ野 8:40	下佐ヶ野 8:42	8:43 → 8:57
新田サスワ入口 9:05	湯ヶ野 9:20	下佐ヶ野 9:22	9:28 → 9:42
下佐ヶ野 11:40	湯ヶ野 11:45	新田サスワ入口 12:00	11:44 ← 11:30
新田サスワ入口 12:00	湯ヶ野 12:15	下佐ヶ野 12:17	12:48 → 13:02
下佐ヶ野 12:55	湯ヶ野 13:00	新田サスワ入口 13:15	12:59 ← 12:45

※天候・交通状況等により遅延・運休が発生する場合がありますのでご了承ください。

泉奥原地区運行経路



大鍋地区時刻表・運行経路

運行区間 (乗降場所)	大鍋地区内 (門前橋前)	⇔ 湯ヶ野 (塩田屋本家駐車場)	⇔ 下佐ヶ野 (上河津診療所駐車場)
----------------	-----------------	---------------------	-----------------------

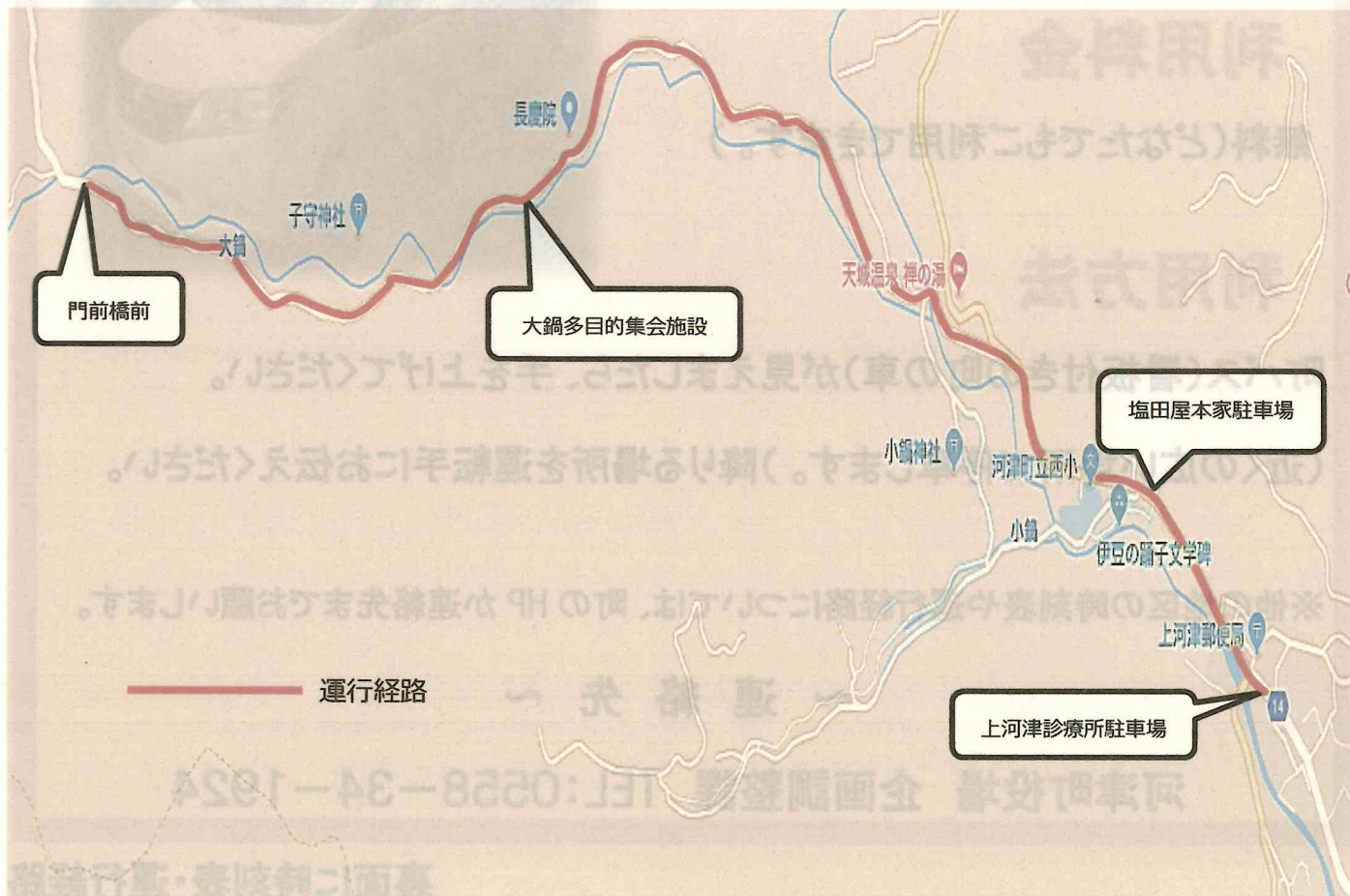
大鍋地区 運行日:火・金運行

○大鍋 ⇔ 湯ヶ野 ⇔ 下佐ヶ野

出発場所・出発時間	経由場所・経由時間	到着場所・到着時間	参考:東海バス(湯ヶ野⇔河津駅)
門前橋前 8:20	湯ヶ野 8:40	下佐ヶ野 8:42	8:43 → 8:57
門前橋前 9:00	湯ヶ野 9:20	下佐ヶ野 9:22	9:28 → 9:42
下佐ヶ野 11:40	湯ヶ野 11:45	門前橋前 12:05	11:44 ← 11:30
門前橋前 12:05	湯ヶ野 12:25	下佐ヶ野 12:27	12:48 → 13:02
下佐ヶ野 12:55	湯ヶ野 13:00	門前橋前 13:20	12:59 ← 12:45

※天候・交通状況等により遅延・運休が発生する場合がありますのでご了承ください。

大鍋地区運行経路





ひめみやだより

河津町立南小学校

平成31年2月28日

学校教育目標 響き合い 心ゆたかで たくましい子

重点目標 ○温かい聴き方・やさしい話し方をしよう ○心と体を鍛えよう

河津三美運動 美しいふるまい 美しいあいさつ 美しいことば



心ゆたかに ～ありがとうの一言が・・・～

校長 川合 信子



あちらこちらで河津桜が満開となる中、本年度最後の月を迎えようとしています。冬の寒さに耐えながら、小さな硬い蕾の中に開花に必要な力を必死に蓄えているように見えた蕾ですが、咲き誇る姿からは、それゆえの美しさ、そして力強さが感じられ、子ども達のこの一年の成長に重なります。

「感謝の気持ちを表そう」というめあてのもと、学級や児童会活動などを中心に様々な活動が進められている3学期。先日は、全校で一年間お世話になった方々をお招きして、児童会主催の感謝の会を行いました。子ども達が心を込めて書いたお礼の手紙とこれまで育ててきた鉢植えの花を贈り、全校で「ありがとうの花」の歌をプレゼントしました。

安全な登下校の見守りをしてくださった神尾さん、交通指導員の松森さん、鈴木さん、河津交番の皆さん。さわやかな笑顔と素敵なあいさつに励まされた子どももたくさんいました。卒業までの6年間に50冊以上の本を読み聞かせしてくださっているかつら文庫さん、図書館アドバイザーとして環境づくりや本の紹介、読み聞かせをしてくださった稲葉さんは、読書の楽しさを広めてくださいました。学校や町の図書館を利用し、読書の幅を広げたり、読書量を増やしたりした子どもがたくさんいます。読み聞かせは、音読のお手本としても子ども達のあこがれとなっています。町内幼稚園、小中学校の約700食を作ってくださっている給食センターの皆さん。子ども達は「残さず食べる」「お皿に食べ残しがないようにする」など学級訪問してくださる栄養士さんの話を思い出しながら、毎日おいしくいただいています。

お招きすることはできませんでしたが、授業でお世話になったゲストティーチャーの方々、校外学習に協力してくださった方々、登下校時に声を掛けてくださった地域の皆様、学校医・学校薬剤師の先生方など、数え切れないほど多くの皆様のお力添えをいただき、充実した学校生活を送ることができました。本当にありがとうございました。



気持ちのよいあいさつをする子どもに「いいあいさつだね」と声を掛けると、「ありがとうございます」とさらに気持ちのよい声が返ってきます。子ども同士でも「(始業の)時間だよ」「教えてくれてありがとう」、配布物を分けてくれる友達に「ありがとう」、係の仕事を手伝ってくれた友達に「ありがとう」など、日常の学校生活でも「ありがとう」の声が聞こえてきます。「家の人にもよく『ありがとう』って言うよ」と話してくれた子もいます。こうしたさりげない「ありがとう」の一言からは、温かさ、心のゆたかさが伝わってきます。当たり前のことを当たり前にできる幸せをかみしめ、感謝の気持ちをもって日々を送ることができる子ども達に育ってほしいと願っています。

3月の予定

日	曜	給	行事予定
1	金	弁	弁当の日（ふれあいランチ） 第4校時：6年生を送る会
2	土		
3	日		
4	月	○	運用日課 13:40下校
5	火	○	運用日課 13:50下校 第5校時：卒業式練習
6	水	○	運用日課 13:40下校 地区集会・集団下校
7	木	○	運用日課 13:40下校
8	金	○	☆集金日 運用日課 13:40下校
9	土		
10	日		
11	月	○	代表委員会
12	火	○	つどい(児童会) スクールカウンセラー来校日 教育課程説明会・授業参観・学級懇談会
13	水	○	運用日課 13:50下校 第5校時：卒業式練習
14	木	○	
15	金	○	第5校時：卒業式練習
16	土		
17	日		
18	月	○	*一森教諭：産前休暇入り
19	火	×	修了式 1～3・6年 11:45下校 4・5年：弁当、卒業式準備 14:45下校
20	水	×	卒業式 11:30完全下校
21	木		春分の日 学年末休業日
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		8:30登校 9:00離任式 新2年・児童会代表：入学式練習 新学級編制発表等 11:00完全下校
30	土		
31	日		

4月の主な行事(予定)

- 4月 5日(金) 新任式、始業式、入学式
 19日(金) 授業参観、PTA総会、学級懇談会
 22日(月)・25日(木)・26日(金) 家庭訪問
 23日(火) 給食なし 午後授業カット
 24日(水) 1年生を迎える会 遠足 弁当の日

教育課程説明会(3/12(火))

2020年度の新学習指導要領の本格的実施に向け、各小学校では、体制づくりが進められているところです。

さらに、次年度は、例年とは異なる休日が設定されるため、教育課程編成上の工夫が必要となり、全職員で次年度に向けて、日課や行事などを含めた教育活動についての見直しを図りました。

そこで、次年度の教育活動を円滑に進められるよう、最後の授業参観日に、次年度変更になる点についての説明会を実施することとしました。お忙しい中とは思いますが、是非多くの皆様にご参加いただき、ご理解・ご協力いただけますよう、お願いいたします。

<日程>

13:00～13:20 【体育館】

次年度教育課程についての説明会

13:35～14:20 授業参観

14:30～15:30 学級懇談会

*学級懇談会終了後

学級役員による学級会計監査【会議室】

ありがとうございました!

非常勤講師として学習指導をしてくださった講師の方々との授業も3月中旬をもって終了となります。一年間お世話になりました。ありがとうございました。

<非常勤講師>

山本智弘先生 3・4年：理科・算数

釜田千明先生 5・6年：算数

鈴木カオリ先生(後期)

2年：書写・音楽

3年：音楽 4・5年：図工

正田晃浩先生 5・6年：外国語活動

元気な赤ちゃんを!

一森麻美教諭 産前休暇(3/18～)

5月中旬出産予定の一森教諭が、3月18日から産前休暇に入ります。5年2組につきましては学年部及び正田が対応させていただきます。ご理解・ご協力お願いいたします。

☆ ひめみやだより ～授業版～

河津町立南小学校 NO4 H31. 2. 20

のびゆく子ども達

校長 川合 信子

一年間の総まとめの時期。自分のめあてをもち、学習や運動に粘り強く取り組む子、学び方を習得して意欲的に家庭学習に取り組む子、自分の課題に合った内容を工夫し、自学のレベルアップに努めている子。また、友達と意見交換しながら考えを深めていく姿、友達と協力して学習のまとめをする姿、友達と励まし合いながら、より高い目標を目指す姿など、一人一人の大きな成長が感じられます。

【鑑賞マナー】

購買前のギャラリーに展示された巡回展の作品を鑑賞していた1年生。静けさの中、作品一つ一つをじっくりと眺め、感想を鑑賞カードに、真剣に書き込んでいました。ささやく声さえも聞こえないほどの静けさに、声を掛けることもためられるほどでした。



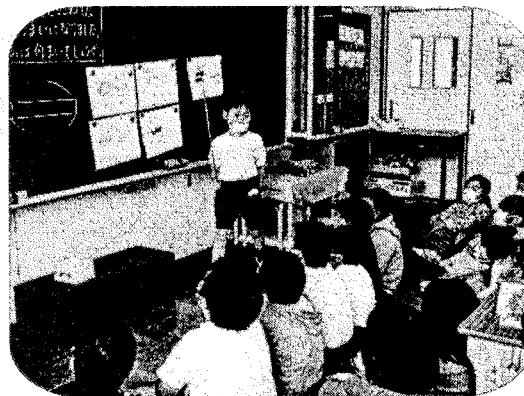
「本当の美術館に行くと、お話をしている人は、一人もいないんですよ。静かに作品を見ないと、他の人の迷惑になりますよね。だから、静かにするのは、鑑賞のマナーです。」

という担任の話を聴き、しっかり実践している姿に、学んだことをしっかりと身に付けようという意欲が感じられました。

学校は、単に各教科の学習内容を学ぶだけの場所ではなく、社会

人としてのマナーやルールを学ぶ場でもあります。1学期に学んだ図書館の利用の仕方、教室移動の仕方などのマナーに加え、美術作品の鑑賞を通して公共の場所でのマナーを学んだ1年生。きっと素敵な社会人に成長していくのであらうと、楽しみにになりました。

【主体的・対話的で深い学び】



自分の考えをもち、友達と意見交換しながら考えを広めたり、深めたりする学習が定着し、自分たちで授業をつくっていくという意識の高まりを感じます。

重点目標の一つでもある「温かい聴き方・やさしい話し方」もレベルアップし、どの学級でも、分かりやすく説明する姿や納得するまで質問する姿が見られます。

自分の考えと友達の考えを比べながら考えたり、友達がどのように考えたのかを推測しながら意見を述べる力が育ってきたことで、話し合いも深まってきました。

1時間の見通しをもち、時間を意識しながら、ペア学習やグループ学習を進めるなど、限られた時間の中で、自分の考えを書いたり述べたりしながら課題解決していく学習を積み重ねてきました。「話し合いが好き」「いろいろな考えが聞けるから楽しい」「自分の考えが言えるようになってきた」という自分ののびを実感している子ども達の声聞き、学び方が定着してきていることを感じます。



【家庭学習の習慣化】

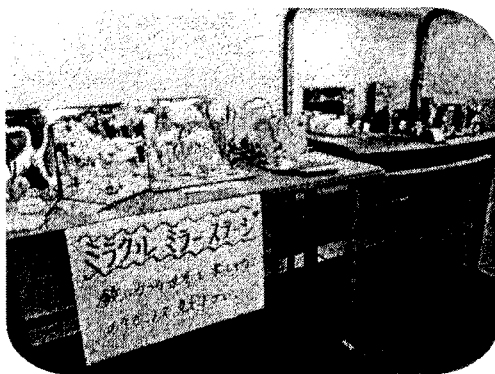
主に算数では、学習した内容を実践に身に付けるため、授業での練習・習熟問題に加え、家庭学習での練習問題への取組を大切にしています。

1学期に「家庭学習の手引き」を配布し、家庭での学習環境作りや見届け・励ましの声掛けなどの協力をお願いしてきましたが、各ご家庭での取組状況はいかがだったでしょうか。

学校では、家庭学習の見届けをするとともに、誤答直しや分からなかった問題の学び直しを大切に、確実に理解できるように支援をしています。

今後も、家庭学習を、歯磨きなどと同じように習慣の一つとして定着させ、生涯にわたり学び続ける姿勢、学びに向かう姿勢を育てていきたいと思ひます。

【自分の思いをのびのび表現】

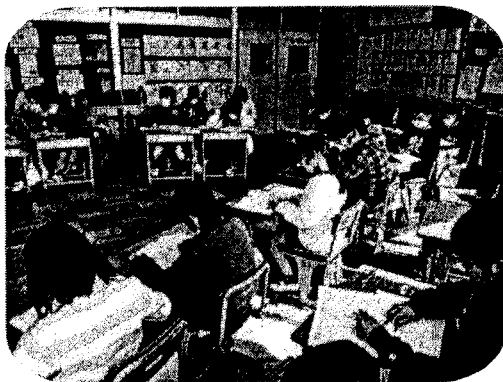


廊下に展示された5年生の力作「ミラクルミラーステージ～鏡にうつる世界を楽しもう～」には、様々な工夫が見られます。

幼児期に、土や砂に触れることや粘土などの感触を味わうことが、心や脳の成長に大きく影響すると言われていいますが、学校では、6ヶ年を通して、図画工作の時間を中心

に、様々な素材に触れたり、様々な道具を使ったりできるよう、学習を進めています。

様々な素材と触れ合い、自分の思いを表現する楽しさを味わっている子ども達。友達の作品について語り合う姿も見られます。



【学校保健委員会】

先日、6年生と保護者を対象に学校保健委員会が開催されました。

「睡眠と心の関係について」をテーマにした本会では、始めに、本校児童の実態が示されました。校内では、「寝る時刻が遅い」「睡眠時間が短い」の項目の第1位が6年生であること、また、睡眠不足により「食欲がない」「すっきり起きられない」等の影響を実感しているのも6年生が最も多いことを知り、様々な反応が見られました。

その後、自分がどのような環境で寝ているのかを振り返りながら、睡眠の質について考えました。テレビを見ながら寝ている、明るい部屋で寝ている、夜遅くまでゲームをしていてなかなか眠れないなどの声が聞こえてきました。

睡眠不足による影響についての資料を見たり、なぜ睡眠が必要なのかという話を聞いたりすることで、

☆真っ暗な部屋で寝ないと「セロトニン」という大切な物質が分泌されない。

☆寝る2～3時間前にゲームやスマホをやめないと体にも睡眠にも悪影響が出る。

☆8時間の睡眠が必要。

☆休日と平日で起きる時刻の差がない方がよい。

などのことが分かり、驚いたようでした。授業後の感想では、

- ・部屋を真っ暗にして寝るようにしたい。
- ・寝る2～3時間前には、ゲームをやらないようにする。
- ・休日でも遅くまで寝ていないようにする。
- ・今日分かったことを家の人にも教えたい。

と、生活改善に向けた思いが書かれていました。

体だけでなく、頭(脳)や心が成長する大切な時期ですから、十分な睡眠時間や質の高い睡眠が確保できるよう環境を整えることが大切です。

各ご家庭でも「よりよい睡眠」について話し合ってみてはいかがでしょうか。





檜っ子

河津町立西小学校

平成31年3月5日

ひのきのように のびる子
～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～
「重点目標」 かしこく やさしく たくましく



ひとを笑顔にする喜び

自分のためでなく だれかのために働く喜びを感じている子どもたち

校長 黒田 英津子

河津桜も満開の時期を過ぎ、学校では卒業式までのカウントダウンが始まっています。

先日、3月1日に「6年生を送る会」が行われました。1年生から5年生まで各学年が工夫をこらした出し物やプレゼントを贈り、笑顔あり、涙をぐっところえる場面ありと子どもたちの豊かな表情を見ることができました。



6年生に歌のプレゼントをする1年生

学校では今、卒業に向けて「6年生に『ありがとう』の気持ちを伝えよう」といろいろな活動をしています。この活動を通じて感じるのは、子どもたちが「ひとに喜んでもらうと、自分もうれしくなる」ということを感じ取っているということです。「6年生を送る会」の企画運営は、すべて5年生に任せてあったのですが、準備から当日の進行に至るまで自分たちの力でやり遂げていました。昼休みの縦割り遊び（1年生から6年生までが4つのグループに分かれて遊ぶ）では、普段は低学年にボールを譲っている6年生が思いっきり

ボールを投げていて、不思議に思っていたのですが、「6年生はいつも手加減して遊んでくれていたから、今日は6年生に楽しんでもらうように思いっきり強いボールを投げてもらっています」と5年生が説明してくれました。

本校の子どもたちは自然な形で、働くことの喜びや人を喜ばせることの喜びを知っている様に思います。なぜそうなのかを考えたとき、これは地域の方や保護者の方の生き方を見ているからではないかと思いました。この1年、学校のためにたくさんのご協力をいただきました。純粋に「子どものために」「学校のために」という姿から、子どもたちは人のために役立つことの



ありがとうのトンネルをくぐる6年生

素晴らしさを日頃の生活の中で学んでいるのかと思いました。

「自分ではないだれかを喜ばす喜び」を味わった子どもたちは、率先して人のために働くようになります。少しくらい大変な仕事でもあきらめることなく、やり遂げていきます。私たち大人は、子どものいい姿を見つけたら「すごいね」「よくやっているね」と褒めてあげることが大切かと思っています。自分の行動のどこに価値があるのか、どういうことをすると喜んでもらえるのかを味わわせながら学校生活を閉じていきたいと思っています。



笑顔でプレゼントにくいの6年生

3月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	金	6年生を送る会(6校時カット)	弁
2	土		
3	日		
4	月	ワックスがけ(高学年)	○
5	火	ワックスがけ(低学年) 卒練①	○
6	水	桜苗木贈呈 集団下校 13:40	○
7	木	特別日課(6校時カット) 集団下校 13:40	○
8	金	特別日課(6校時カット) 集団下校 13:40	○
9	土		
10	日	津波避難訓練	
11	月		○
12	火		○
13	水	卒練② 集団下校 13:40	○
14	木	特別日課(6校時カット) 集団下校 13:40	○
15	金		○
16	土		
17	日		
18	月	卒練③	○
19	火	修了式 1・2・3・6年 11:35 下校 4・5年 弁当 卒業式準備 14:00 下校	× 4・5年 弁
20	水	卒業式 11:20 下校	×
21	木	春分の日 春休み(～4/4)	
22	金	PTA監査 16:00	
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金	離任式：普通登校 9:35 頃下校	
30	土		
31	日		

4月の主な行事予定



4日(木) 入学式準備(新5.6年生)

5日(金) 新学期スタート!

始業式・入学式 11:35下校

8日(月) 発育測定(低)

9日(火) 発育測定(高) 地区集会

10日(水) 交通安全教室(新入生)

11日(木) 委員会活動

16日(火) しゃくなげ

18日(木) 全国学力学習状況調査(6年)

19日(金) 授業参観・懇談会・PTA総会
第1回PTA常任委員会

23日(火) 特別日課(5.6校時カット)

24日(水) 1年生を迎える会

25日(木) 家庭訪問(6校時カット)

26日(金) 家庭訪問(6校時カット)

27日(土)～5/6(月) 10連休



*新年度のことなので、変更があるかもしれない。正確な行事予定については4月に入ってからお知らせします。

本年度もあと1ヶ月となりました。どのクラスも各学年の学習のまとめを行います。きちんと復習して、次の学年に進級できるよう指導していきます。

また、3月は、特別日課の日が多いです。先日配布させていただいた「下校時刻表」をご覧ください。よろしくお願いします。

見高浜地区にお住まいの方へ 【回覧】

土砂災害防止法に基づく区域指定のお知らせと 土砂災害防止法 説明会の開催について

日頃より、砂防事業について御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震に伴うがけ崩れ被害を始め、近年、全国各地において土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）が頻発しています。これらの土砂災害から住民の安全を守るため、県では、「土砂災害防止法」（平成13年4月施行）に基づき、調査を実施し、土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所を「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」に指定して、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しているところであり、当地区におきましても今後、該当箇所（別添参照）を指定する予定です。

つきましては、次のとおり土砂災害防止法に関する説明会を開催しますので御参加くださいますようお願いいたします。

当日御都合がつかない場合、電話等でのお問い合わせは随時受け付けておりますので、お気軽に御連絡ください。

1 日時・場所

平成31年3月19日（火） 見高公民館 （河津町見高367番地）
※午後7時から開催します。

2 内 容

土砂災害の概要と土砂災害防止法について
〔土砂災害、砂防関係法、警戒避難体制等〕

3 対 象

指定区域内や付近にお住まいの方と、土地・建物を所有している方、土砂災害の備えや地域防災に関心のある方（参加は自由です）

お問合せ先（制度、内容について）
静岡県下田土木事務所 企画検査課
担当：石野 電話：0558-24-2113

お問合せ先（会場について）
河津町 建設課
担当：飯田 電話：0558-34-1952

平成30年度調査箇所位置図 見高地区



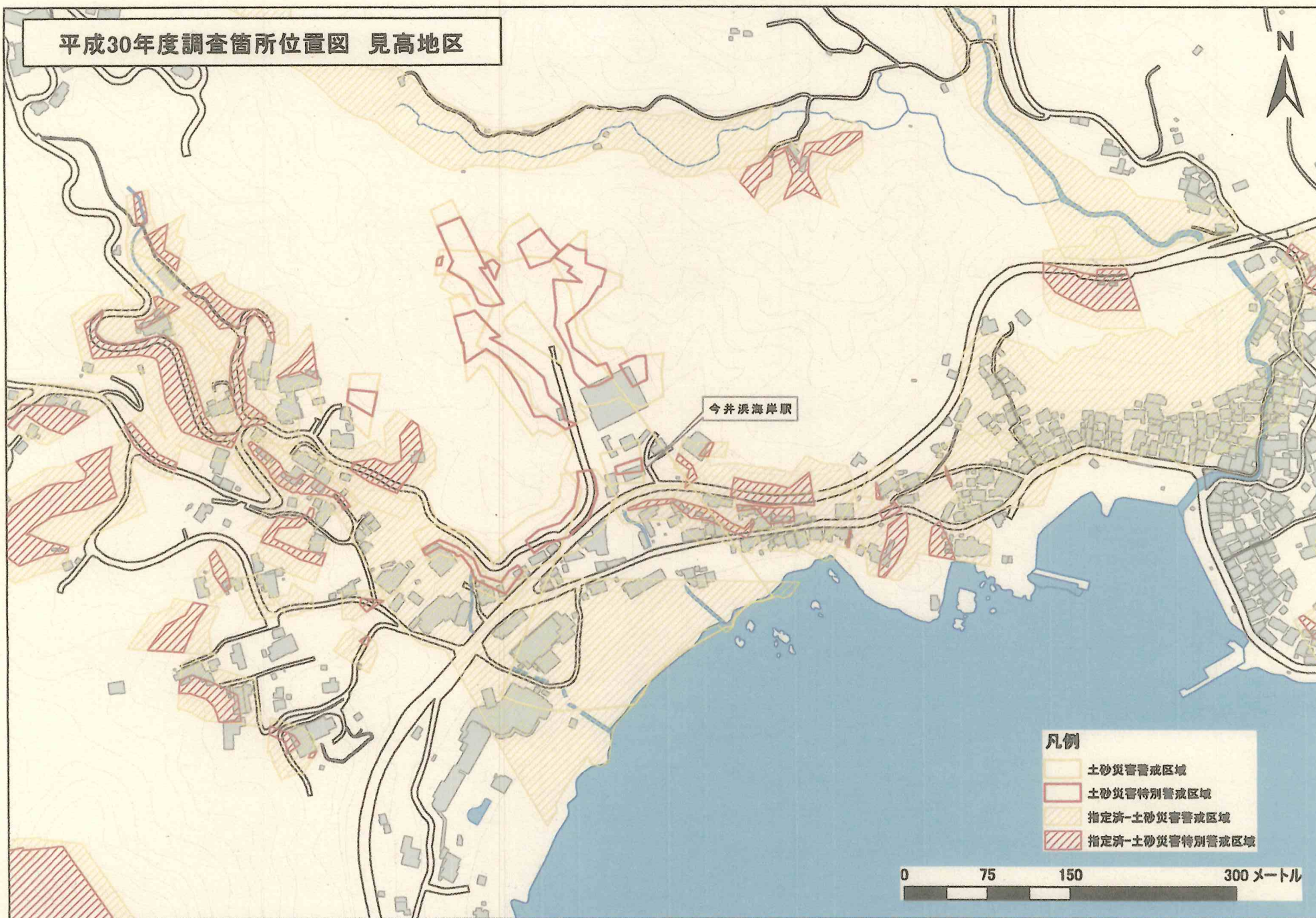
今井浜海岸駅

凡例

-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域
-  指定済-土砂災害警戒区域
-  指定済-土砂災害特別警戒区域

0 75 150 300メートル

平成30年度調査箇所位置図 見高地区



心掛けよう！「日頃の備え」と「早めの避難」

まずは危険な場所を確認しましょう

土砂災害のおそれのある範囲は、ハザードマップやインターネットで確認できます

■ハザードマップで調べよう

市町から配られる「土砂災害ハザードマップ」で、土砂災害警戒区域の範囲、情報伝達の方法、避難場所を確認しましょう。



■インターネットで調べよう

砂防課ウェブサイトで、土砂災害警戒区域等の範囲を確認できます。



土砂災害警戒情報とは

大雨により土砂災害の危険性が高まったとき、県と静岡県地方気象台が共同で発表する防災情報です

■土砂災害警戒情報が発表されると

テレビの速報テロップ、データ放送(Dボタン)、ラジオ、防災行政無線、サイボスレーダー等で報じられます。この情報が発表された地域は、早めの避難を心掛けましょう。

サイボスレーダーを活用しよう

サイボスレーダーは、土砂災害警戒情報の他、天気予報や雨量・水位情報を確認できます。日頃から活用しましょう。

■QRコードより



■大雨時は家の周りの危険度を確認しよう

大雨時に土砂災害の危険度が高まっている範囲を特定する情報を砂防課ウェブサイトで公開しています。



避難方法を確認しましょう

いざというときに速やかに避難できるよう、避難の方法を確認しておきましょう

■避難行動の基本は？

- 市町が指定する避難場所への避難が原則
- 避難場所への避難が困難な場合は、近くの頑丈な建物に避難

指定避難場所は、市町のハザードマップ等で確認しておきましょう。



■大雨時や夜間で屋外への避難が危険な場合は？

- 屋内2階以上の崖から離れた部屋へ移動



注意！！

災害の確認・調査は必要ありません。大雨の時も前ぶれが確認できた時も、危険な箇所へ近寄らないで下さい。避難したうえで、市町役場・県土木事務所へ連絡してください。

静岡県 交通基盤部 河川砂防局 砂防課

〒422-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054-221-3044 FAX.054-221-3564

電子メールのあて先 E-mail: sabo@pref.shizuoka.lg.jp

インターネットから 静岡県砂防課 検索

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/>

平成29年8月版

土砂災害から身を守り安全な地域づくりを目指して

〔土砂災害防止法〕による区域の指定



平成25年4月に発生した浜松市天竜区の地すべり災害(平成26年7月撮影)

土石流

山や谷(渓流)の土、石、木などが、大雨や長雨等による水といっしょになって、すごい勢い(およそ時速40～50km)で流れてくるものをいいます。地震や火山噴火などが原因で、発生することもあります。



地すべり

大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、地下水の力によって持ち上げられた地面が、広い範囲にわたり徐々に動きだすものをいいます。地下水の状況によっては地震でも発生することがあります。



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

急傾斜地(傾斜の角度30度以上で高さが5m以上の地形)において、大雨や長雨などにより雨水が地面にしみこみ、緩んだ“がけ”が、とっせん崩れ落ちるものをいいます。地震でも発生することがあります。



土砂災害に関する情報は県の土木事務所や市町までご連絡ください

土砂災害110番(土砂災害相談窓口)

砂防課	054-221-3044	静岡土木事務所	054-286-0321
下田土木事務所	0558-24-2112	島田土木事務所	0547-37-6272
熱海土木事務所	0557-82-0171	袋井土木事務所	0538-42-8216
沼津土木事務所	055-920-2212	浜松土木事務所	053-458-7266
富士土木事務所	0545-65-2794	市町の「土砂災害110番」もご利用ください	



こちらのコードから、砂防課に電話できます。

区域を指定して、土砂災害から身を守るためにみんなで取り組んでいきます

基礎調査結果の公表

土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表を行います。

基礎調査とは

急傾斜地の崩壊等のおそれがある土地に関する地形、地質、降水等の状況及び土砂災害の発生のおそれがある土地の利用の状況その他の事項に関する調査です。

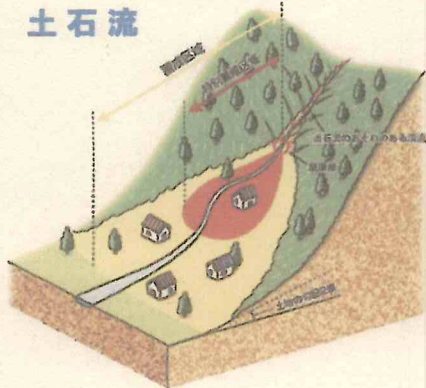
県では、土砂災害防止法に基づき、基礎調査を実施し、市町の意見聴取を行った上で、「警戒区域」「特別警戒区域」の指定を行っています。

平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、区域の指定前に「基礎調査結果の公表」も行います。

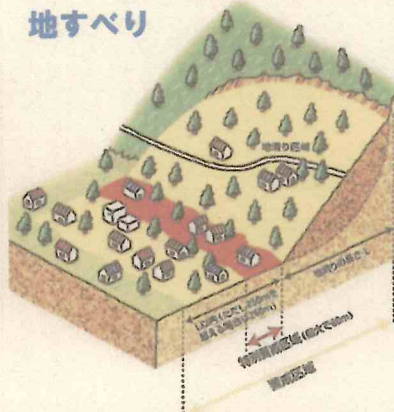


土砂災害防止法では、崩壊した土石等によって、生活している方々の命や身体に危険がおよぶおそれのある場所を、危険性に応じて「警戒区域」と「特別警戒区域」に指定し、みなさんにお知らせしています。次の説明図のように「警戒区域」は黄色の区域、「特別警戒区域」は赤色の区域で示されます。

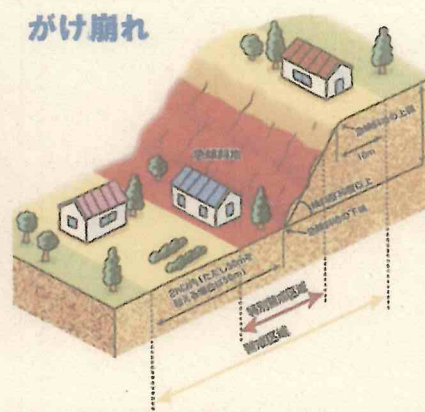
土石流



地すべり



がけ崩れ



● 自然災害による死者・行方不明者の割合

約40%は土砂災害

全国では、毎年1,000件近い土砂災害がおきています。

(昭和42年～平成25年)

その内自然災害
5,285人(60%)

(全国/消防庁、国土交通省調べ)
※阪神・淡路大震災、東日本大震災における死者・行方不明者を除く

● 土砂災害警戒区域等での開発・建築について

左図のような地形条件の土地では、現在、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されていない土地でも、将来的に区域に指定される可能性があります。

開発や建築を計画される場合、計画地における区域指定の見込み等について、最寄りの県土木事務所にお問い合わせください。

警戒区域

崩壊した土石等によって、被害を受けるおそれのある区域です。この区域では、土砂災害を防止するための警戒避難体制が整備されます。市町の地域防災計画に定められるとともに、警戒区域や避難所等を記載したハザードマップが関係者に配布されることになります。

土砂災害警戒情報等の気象情報や市町からの防災情報に注意しましょう。



大雨時は、県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報等の気象情報や市町からの防災情報に注意して、いざという場合に備えましょう。

避難路や避難場所を確認しておきましょう。



避難に備え、避難場所がどこにあるのか、安全にたどり着くにはどの道を通るのかなどを普段から確認しておきましょう。

宅地建物取引における説明の義務

●宅地建物の取引業者は、宅地や建物の売買等にあたり、相手方に以下の説明が必要です。
○警戒区域にあること

要配慮者利用施設管理者等の避難確保計画の作成等の義務

●要配慮者利用施設の管理者等は（土砂災害が発生するおそれがある場合における）利用者の円滑かつ迅速な避難を図るために、必要な事項を定めた計画を作成し、避難訓練を実施することが必要です。

特別警戒区域

崩壊した土石等によって、住宅等の建築物が倒壊し、住んでいる人の生命や身体に大きな危害が生ずるおそれがある区域です。この区域で開発しようとして、住宅等の建築物を建築する場合などは、次のような許可や確認などが必要になります。

※「住宅等の建築物」とは、建築基準法第2条第4号に規定する居室を有する建築物です。

住宅の新築・改築には建築確認が必要です。



建築確認では、土石等が到達し、住宅に作用すると想定される力に対し、その構造が安全であるかどうかの審査がされます。

宅地建物取引における説明の義務

●特定開発では、県の許可後でなければ、住宅の広告や売買の契約を結ぶことができません。
●宅地建物の取引業者は、宅地や建物の売買にあたり、相手方に以下の説明が必要です。
○特別警戒区域にあること
○特定開発行為の許可について

特定開発行為には県の許可が必要です。



特定開発行為とは、次のような用途の建築物を建てるための行為をいいます。

・自己用以外の住宅
(住宅分譲、マンション、社員住宅)
・要配慮者利用施設
(幼稚園、老人ホーム、病院など)

特定開発行為を行う場合には、あらかじめ県の許可を受ける必要があります。上記建築物の敷地に土石等が流入しないような対策工事の計画を申請し、工事完了の確認により、特別警戒区域の範囲を見直します。

特別警戒区域からの移転に対する支援

●がけ地近接等危険住宅移転事業
特別警戒区域から移転し、代替住宅を建設する場合、その費用の一部(限度額あり)が補助されます。

○危険住宅の除去等に要する経費の一部
○危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費を金融機関から借り入れた場合の利子の一部

※当制度に関するお問い合わせは、
「くらし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課」
までお願いします。054-221-3282

●住宅金融支援機構による資金の融資

移転助金を受け、代替住宅の建設、土地を取得する場合、融資が受けられます。

※土石等により、著しい損害が生じるおそれのある住宅に対し、県が移転等の助金を行う場合があります。



わが町の防災活動!!

焼津市小川第13自主防災会

焼津市小川第13自主防災会は3町内区より構成され、880世帯・1,600人を対象に活動しています。当区は沿岸地であるため、津波避難を重点において、防災活動に取り組んでいます。居住区内14ヶ所の緊急避難場所及び災害時の近距離避難の周知を図りながら、通常の津波避難訓練に加え、夜間避難、要配慮の避難支援などを行っています。

また、被災時の生活対応として、避難所運営訓練時に「避難所内の運営班別の活動内容の紹介」や「想定される避難所内での生活の説明」を行い、被災時の意識や協力体制への指導を繰り返し行っています。

会長 横山 功



夜間避難訓練の様子



避難所運営訓練の様子(想定される避難所内での生活の説明)



静岡県 危機管理部からのお知らせ

静岡県地域防災活動知事褒賞



表彰者の記念撮影(自主防災組織役員の部)

地域の防災活動に関して、功績顕著な方々を表彰しました。

○自主防災組織の部

- ①原東部地区連合自治会(沼津市)
- ②西山町自主防災隊(浜松市西区)

○自主防災組織役員の部

- ①伊藤 定正(沼津市/浮島地区連合自治会自主防災会)
- ②鈴木 茂(沼津市/第五西地区連合自治会自主防災会)
- ③河野 尊芳(富士宮市/大和区自主防災会)
- ④笹原 和之(富士宮市/富士宮市全自主防災会所管)
- ⑤高橋 邦武(浜松市中区/浜松市自主防災隊連合会)

○学校の防災活動の部

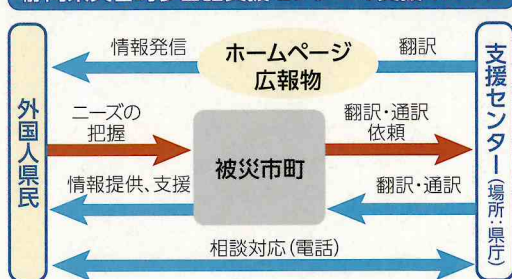
- ①富士宮市立富士宮第三中学校(富士宮市)
- ②富士市立富士第二小学校(富士市)
- ③伊豆の国市立大仁中学校(伊豆の国市)
- ④静岡市立中島小学校(静岡市駿河区)
- ⑤静岡市立中島中学校(静岡市駿河区)

外国人県民への災害時のサポート 助け合える関係づくり

大規模な災害が発生した際、外国人向けに情報発信等をする「静岡県災害時多言語支援センター」を設置します。

災害時はライフラインや公共交通機関の情報等を多言語や「やさしい日本語」で県ホームページ等に掲載し、情報を提供します。

静岡県災害時多言語支援センターの支援イメージ



災害時多言語支援センター設置・運営訓練の様子

問合せ先/静岡県 多文化共生課
(054-221-3310)

防災クイズ

当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

問題 以下の3つの標識のうち、「津波避難場所」はどれでしょうか。



前回の答えは「おもしろい」でした。

抽選で10名様に景品を送ります。
大人気! 簡単トイレセット
(A4判タイプ化粧箱入り)



●応募方法

クイズの答え、郵便番号、住所、電話番号、氏名、年齢、職業、取り上げて欲しい内容、感想を記入したハガキ、web版入力フォームにてご応募ください!

●応募締切 平成31年3月15日(金)

※ハガキの場合は当日消印有効

●応募券 平成31年3月15日(金)

※ハガキの場合は当日消印有効

企画・編集 静岡県地域防災活動推進委員会
発行 平成31年3月1日
静岡県危機管理部
危機情報課
TEL.054-221-3694
制作・印刷 星光社印刷株式会社

※本紙は再生紙を使用しています

ハガキ 記入例



web版
入力フォーム

「災害に備える知恵」 満載の情報紙

自主防災新聞

回覧
No.102
2019年3月



地震だ、津波だ、すぐ避難!
～少しでも早く、少しでも高く～



津波被災後の岩手県大槌町(提供/総務省消防庁 チャレンジ! 防災48)



津波避難訓練にて命山に避難している様子(袋井市東岡笠・大野命山)

2日前には逃げたのに・・・ (宮古市 50代 男性)

震災の2日前の3月9日に三陸沖で地震が発生し、津波注意報が出されました。沿岸に住む80歳を超える私の叔母は、その注意報を聞いて逃げています。

逃げたけれども、そのとき津波は50センチしか来なかったのです。

私が一番ショックなのは、9日に逃げているのに、11日には逃げなかったという事実。「この間とは違うから」と言っても、頑として言うことを聞かず、説得していたお嫁さんともども亡くなってしまったのです。

震災のあの日、地元のラジオ局は、地震発生後に気象庁が発表した「津波の第一波観測、大船渡で20センチ」を放送しています。

その低い観測値を聞いたから逃げなかったという話もありますが、私はそういうことではないと思います。海の近くで大きな揺れを感じたら、何度でも逃げてほしかったと思っています。

内閣府(防災担当)「一日前プロジェクト」を参照作成



2011年の東日本大震災を教訓として、想定される南海トラフ地震による津波に備えましょう。まずは、ご自宅のある地域の津波リスクを知ることが大事です。

なお、3月6日から3月15日は津波対策推進旬間です。各地で実施される津波避難訓練に参加し、いざという時に適切に避難行動がとれるように備えましょう!

津波対策推進旬間

平成31年3月6日水
～3月15日金

- 地域の津波リスクの確認
- 緊急避難場所及び避難路の確認

津波避難訓練

平成31年3月10日日
〔統一実施日〕

※3月10日に実施できない市町では別の日に実施されます。

- 避難場所への避難及び避難時間の計測
- 家族内の安否確認



津波に備え、今できることを確認! 家族で話し合いましょう。

津波浸水区域内に住んでいない方も、出かけた先で津波被害にあう可能性があります。津波が来たときは「少しでも早く、少しでも高く」を念頭においておきましょう。



津波避難場所



津波避難ビル

津波が発生したときに避難する安全なビル
写真/津波避難タワー(静岡市清水区三保)

地震発生!!

あれ?どこに
逃げれば
いいのかな。



津波避難ビル

自宅

津波注意!



駿河湾を震源とする地震による
ブロック塀の倒壊

あ!通れない!
どうしよう。



津波避難場所

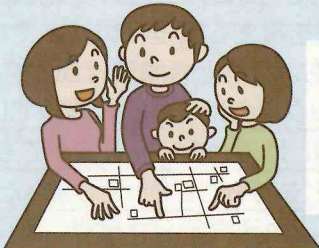
津波が発生したときに避難する安全な
場所(高台)

写真/湊命山(袋井市湊)

地域の津波リスク(どうすればいいんだろう...)

災害発生後、どうすればいいのか慌てずに避難行動をとるためにも、
地域でどのような被害が想定されているのかを把握しよう!

各市町が発行しているハザードマップ
静岡県GIS(静岡県地理情報システム)
国土地理院web地図 } 等で確認しよう!



静岡県 ハザードマップ

検索



静岡県 GIS

検索

命を守るための避難場所(どこに逃げればいいのか。)

避難場所と避難所の違いを理解し、災害発生時、命を守るために
どこへ避難をするのかを確認しましょう!

各市町が発行しているハザードマップ } を確認しよう!
各市町のホームページ
各市町防災部局、自主防災会 に聞いてみよう!

避難場所と 避難所の違い



指定緊急避難場所

災害の危険から**命を守るために緊急的に避難**をする場所
(地震、津波、土砂災害等の災害種別ごとに市町が指定)
津波避難ビル、津波避難タワー-命山(津波避難マウンド)、
学校のグラウンド、駐車場等



指定避難所

避難をしてきた人々が
一定期間滞在(生活)する施設
学校、体育館、公民館等の
公共施設等

避難場所までの避難経路(通れない! どうしよう。)

避難場所までの避難経路を実際に歩いて確認しましょう!ブロック塀の倒壊や
木の倒木等により、道がふさがってしまう可能性があります。また、避難場所まで
の距離や避難に要する時間も確認しておきましょう。

避難経路を実際に歩いて確認しよう!

Check!

ブロック塀

古い建物

大きな看板

等



わが家の津波避難掲示板

※自主防災新聞が回覧されている地域の方は、
コピーをとるなどしてからお使いください。



- ①地域の津波リスク、避難場所を確認
- ②以下の記入欄に記入
- ③自宅の目立つところに掲示

避難場所 津波・その他(地震・洪水等)

※津波浸水区域外にお住まいの方は地震等の際に避難する場所を記入しましょう。
(対象の災害に○をつけましょう)



避難にかかる時間

分

浸水深

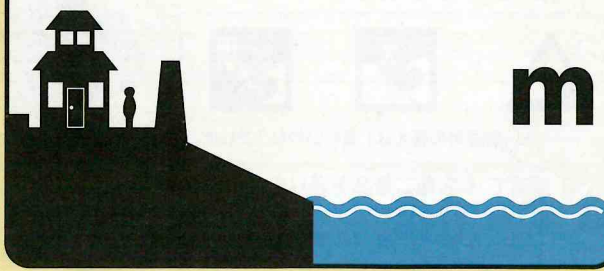
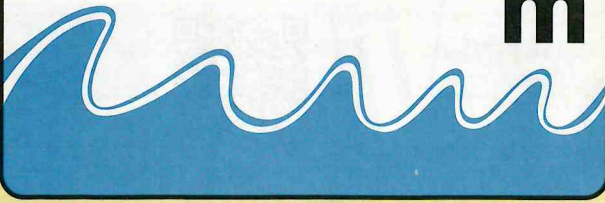


m

海拔



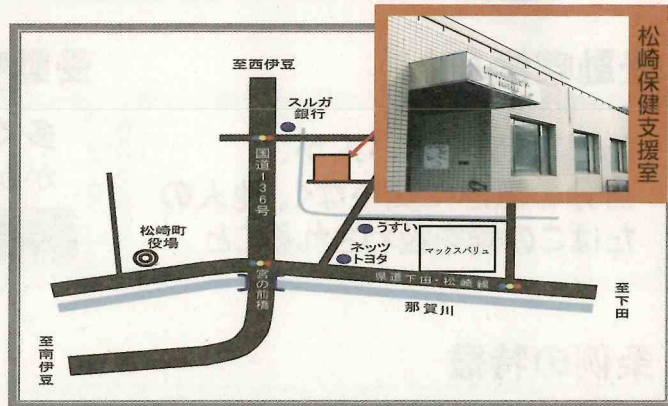
m



賀茂健康福祉センター 松崎保健支援室のご案内

どんなところ？

賀茂健康福祉センター（賀茂保健所）の出先機関として、松崎町・西伊豆町にお住いの方を対象に保健サービスの提供を行っています。
また、西伊豆食品衛生協会と温泉協会西伊豆支部の事務局があります。



業務内容

- 食品や温泉、薬事に関する相談や申請の受付、営業施設に対する立入指導、衛生講習会などを行い、安心、安全の確保に努めています。
- 難病や結核、こころの健康に関する相談に応じています。
- 精神科へ通院している方を対象に、保健所デイケア（でんでん虫の会）を月2回開催しています。
- 栄養士・管理栄養士免許の手続きや、食の環境整備など食育の推進を行っています。

松崎町内にて薬物乱用防止を呼びかけました。



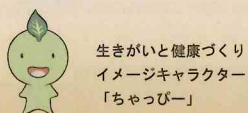
1人暮らしの方を対象に食生活のポイントをお話しました。



でんでん虫の会では調理実習や創作活動、生活訓練等を行っています。



いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1（静岡県下田総合庁舎 2 階・4 階） 電話 0558-24-2032
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159
松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262



古紙配合率70%再生紙を使用しています
紙へリサイクル可

賀茂通信 (かもめーる)

第54号 平成31年3月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

結核は過去の病気ではありません！！

現在もなお、全国で1日に約50人の患者が発生している
日本の重大な感染症です。

【全国と賀茂保健所管内の現状】

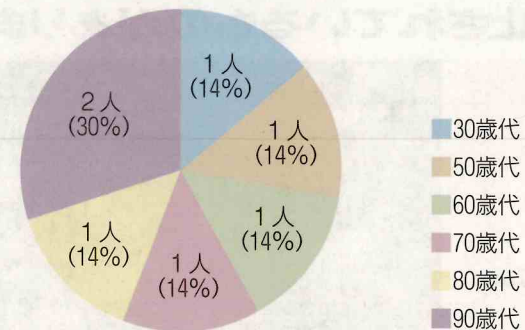
結核新登録患者数（人）

	H25	H26	H27	H28	H29
全 国	20,495	19,615	18,280	17,625	16,789
静岡県	560	510	442	425	424
賀茂郡	11	10	3	7	7

賀茂保健所管内
平成30年の状況
(平成30年11月30日時点)

- 新登録者 5人
- 発見時、すでに重症化していた事例あり

賀茂保健所管患者年齢別内訳（平成29年）



- ★ 70歳代以上が半数以上
- ★ 働き盛り世代の患者も！



結核の予防と早期発見のために

- ◆ 規則正しい生活習慣を送りましょう
- ◆ 毎年定期的に健診を受けましょう
- ◆ 年1回以上、胸部レントゲンをとりましょう
- ◆ 2週間以上続く咳があるときは受診しましょう

静岡県賀茂保健所 地域医療課 ☎ 0558-24-2052

犬を飼っている皆さんへ

〇一年に一回必ず狂犬病予防注射を受けましょう

※各市町4～5月の間で集合注射を行っているの、お住いの市町に確認してください

〇病院で予防注射を受けた方は、

発行される注射済証を役所・役場へ届け出ましょう

〇交付される注射済票、鑑札を犬に装着してください



災害時や、雷・花火の音に驚いて、もし迷子になっても、鑑札や済票が付いていれば、お家がすぐ判るんだ！

違法なけしにご注意を！

けしの仲間、色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り用の植物として人気があります。しかし、法律で栽培が禁止されているものがあります。

違法なけし

アツミゲシ



違法なけし

賀茂地区には、法律で禁止されているアツミゲシが自生しているところがあります。

4月から5月頃にかけて、写真のような花を見かけた場合は、賀茂保健所衛生薬務課までご連絡ください。

静岡県賀茂保健所 衛生薬務課 0558-24-2057

平成31年4月

静岡県受動喫煙防止条例

が施行されます！

受動喫煙とは

たばこを吸わない人が、自分の意志に関係なく、他人のたばこの煙を吸わされること

受動喫煙の害

多くの病気にかかりやすくなる！

がん

呼吸器疾患

脳卒中

心筋梗塞

乳幼児突然死症候群※

※元気があった赤ちゃんが突然死亡してしまう病気

条例の特徴

その1

飲食店等の出入口に

禁煙

分煙

喫煙可

のいずれかがわかる
標識の設置を義務付ける



たばこを吸う人も吸わない人も、安心して快適に飲食を楽しめるね！



指導・勧告に従わない飲食店等で、悪質な場合は、店名を公表されちゃうんだよ

その2

学校等の敷地内を完全禁煙
(努力義務)



受動喫煙の害を受けやすい子どもを守ろう！

その3

保護者や事業所は、望まない受動喫煙を生じさせることがないように努める責務がある



未成年への受動喫煙の悪影響を未然に防ぐ、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備が必要だよ

県やセンターのホームページ等で、情報を発信していきます！
今後の国の動きや、県の対応に注目してください。



「望まない受動喫煙」のない
社会の実現を目指していきましょう！

静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課(電話番号0558-24-2037)